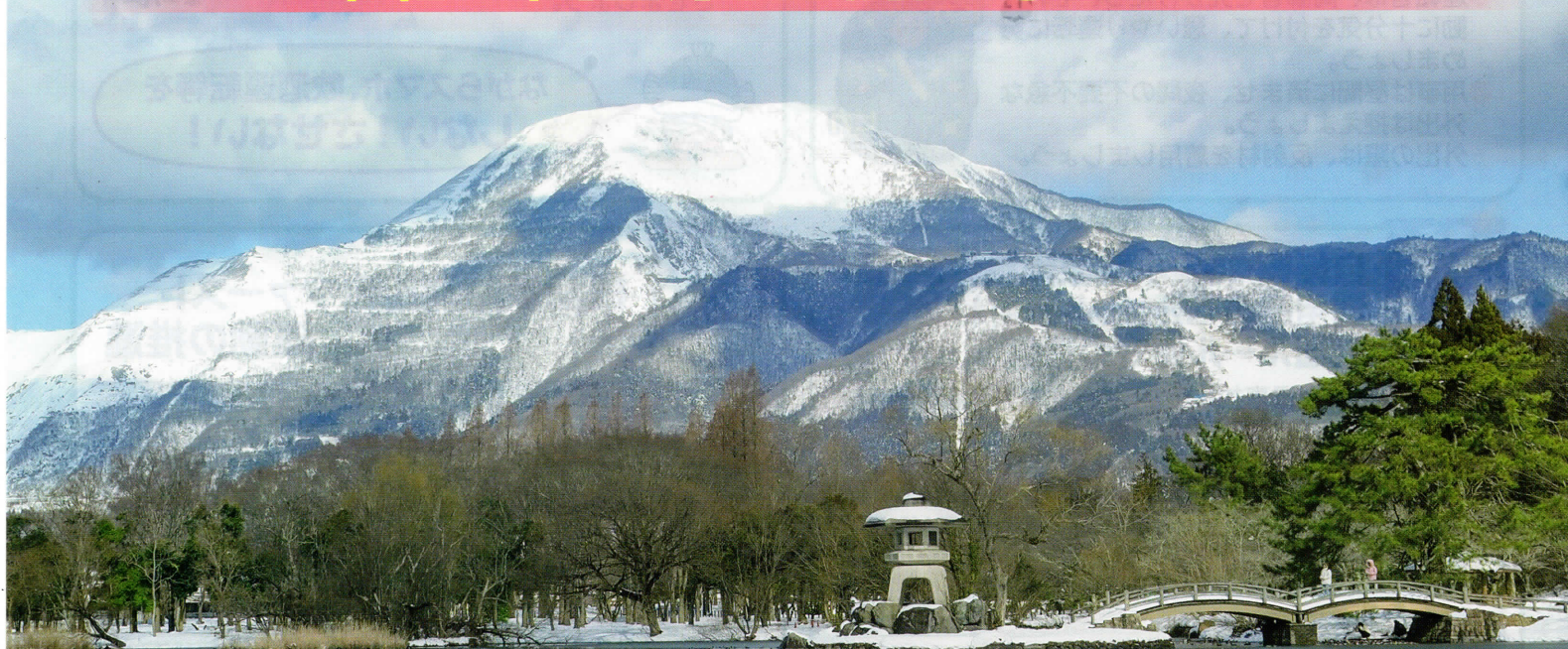


年末の 交通安全県民運動



令和7年12月1日(月)～31日(水)



運動の重点

- ① 子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課交通安全対策室

TEL 077(528)3682

滋賀県防犯・交通安全

検索

と検索してください。

滋賀応援寄附(ふるさと納税)
～近江の安全・安心応援プロジェクト～
(交通安全、防犯、犯罪被害者支援)

子どもから高齢者まで全ての方が
犯罪や交通事故にあうことなく暮
らせる地域づくり等に活用します。

詳しくは、右の二次元コードから



この印刷物は再生紙を利用しています。

重点

1

子どもと高齢者を始めとする 交通事故防止の推進

子どもの交通事故の特徴

- 子ども(中学生以下)の事故の多くは、**自宅周辺**で発生しています。自宅近くの危険箇所等について、家族で話し合いをしましょう。
- 自転車運転中**の事故が最も多く、歩行中の事故の2倍も発生しています。自転車の交通ルールを必ず守りましょう。



高齢歩行者の死亡事故が増加↑↑

- 今年(8月末)の高齢歩行者の死者数は**10人**で、前年同期比で**4人増加**しています。
- また、10人中4人が夜間に事故に遭っています。
- 運転者は、高齢者を見かけたら、その行動に十分気を付けて、思いやり運転に努めましょう。
 - 用事は昼間に済ませ、夜間の不要不急な外出は控えましょう。外出の際は、反射材を着用しましょう。



重点

2

ながらスマホや 飲酒運転等の根絶



ながらスマホ・飲酒運転は、極めて悪質で危険な行為です!!

- ながらスマホは、重大な交通事故につながる極めて危険な行為です。例えば時速50kmで走行中、2秒間のながらスマホをした場合、**約27.8m**もの距離を前方不注意で走行することになります。
- 飲酒の機会がある時は公共交通機関・タクシー・代行運転を利用しましょう。また、お酒を飲まない人を決めて、ハンドルキーパー運動を促進するなど、飲酒運転を根絶させましょう。



**ながらスマホ、飲酒運転等を
しない!させない!**

重点

3

自転車・特定小型原動機付自転車 利用時のヘルメット着用と 交通ルール遵守の徹底

- 昨年、県内で交通事故を起こした自転車当事者の約9割には、なんらかの法令違反があります。**「自転車安全利用五則」**を徹底し、交通ルールを必ず守りましょう。

「自転車安全利用五則」の詳細は
右の二次元コードへ



令和8年4月1日から

自転車の違反に対して交通反則通告制度(いわゆる青切符)が適用されます!!

※**16歳以上の者**による自転車の一定の交通違反は青切符が適用されます。

～自転車の一定の交通違反の例～



重点

4

横断歩道利用者ファースト 運動の推進

**横断歩道は
歩行者優先!**



運転者は、

- 信号機のない横断歩道の手前には、「横断歩道あり」の路面標示(ダイヤモンドマーク)や道路標識が設置されています。これらが見えたら歩行者の有無を確認しましょう。



歩行者は、

- 道路を横断する際は、手を挙げる等して横断する意思表示をしっかりと行いましょう。
- 横断歩道が近くにある道路を横断するときは、必ず横断歩道を渡るようにしましょう。

ヘルメット
私を守る
パートナー

青信号
それでも見るよ
みぎひだり

しがロード
ゆずる気持ちを
大切に

交通安全
スローガン

令和7年度